

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成22年度第10回定例会
開催日時	平成23年1月26日（水曜日） 18時30分から20時00分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：大島眞之          副会長：千葉桂子          委員：幸内悦夫、西嶋剛昭、定盛秀俊、渡辺文子、古賀節子、須磨田純子、柴山隼、森忠、福島憲子、加藤真理          職員：相原館長、川口館長補佐、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長、平井分館長、近藤分館長</p>
欠席者	萩原建次郎、上田幸夫
議題	<p>(1) 第9回定例会の記録について          (2) 報告事項              1 行政報告              2 事業計画書・報告書について              3 公民館だより編集室報告              4 都公連大会企画委員会報告              5 都公連委員部会運営委員会報告              6 保谷駅前公民館利用者懇談会報告          (3) 協議事項              1 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」              2 平成23年度西東京市事業計画（案）について          (4) 事務連絡及び情報交換          (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1 市民講座「自然環境について考える」（田無）              2 親子いろいろ体験講座「畑からねぎを収穫してチヂミを作ろう」（駅前）          (2) 事業報告書              1 地域を歩く講座「身近な樹木に親しもう」（駅前）              2 身近な薬膳のお話と簡単な献立作り（駅前）              3 親子いろいろ体験講座「お父さんと手打ちうどんに挑戦しよう」（駅前）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> 有り（人） <input checked="" type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p>○会長： 定刻につき、開会する。</p> <p>(1) 第9回定例会の記録について</p> <p>○副会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>○職員： 特になし。</p> <p>○副会長： 配付した記録のとおりとする。</p>	

(2) 報告事項

1 行政報告

○副会長：  
報告を受ける。

○館長：

1点目は来年度の組織定数管理についてだが、公民館は1名の減員との提示を受けた。具体的には田無公民館の正規職員を減らす提案で、公民館としては過去の例に従い、2名の嘱託員の配置を求めることとした。全体では正規職員数16人が15人になる。田無公は正規2人、専門員3人の体制に改変する予定だ。このことを踏まえ、専門員の募集は既に始まっている。

2点目は、保谷駅前公民館の放火事件に関する臨時利用者懇談会を開催した。詳細は、後ほど議題になっているので報告する。

○副会長：

質疑を受ける。  
特になければ、終結する。

2 事業計画書・報告書について

○副会長：  
質問・意見を受ける。

○委員：

5頁の駅前公の父親とのうどん打ち体験だが、報告書から大変良い企画であったことが伺える。特に、実生活の中で刃物を扱う体験が少なくなる中で、包丁を使う経験ができたことは大きいと思うし、実際に使えば手先が覚えると思う。必要な経験だ。

そこで、敢えて高いハードルとなるが、この営みをサークル化などの次につなげる工夫がほしいと思った。親子対象なので、大変難しい課題であることは承知しているが、検討してほしい。

○委員：

駅前公の調理に関する講座については、今回も生産者とのつながりを大切に据えており、良い企画である。地域とのつながりという観点からすると、立地的には消費者センターの調理室を使うことも検討してはどうかと思う。

○職員：

提案のサークル化は確かに困難さを伴うが、継続的に講座に参加してもらい工夫などを考えたいと思う。また、駅前公の2つしかない調理機能を最大限活用した実習を行うということが、公運審からの答申内容でもあり、調理機能の優位性のみで他の場所に講座室を求めるという選択肢は、現時点では持てない。まずは、駅前公の立地条件を生かす工夫が必要と考えている。

○委員：

親子を対象にした内容の講座は過去にもあったと記憶しているが、例えば親子にプラスして親子三代での参加を認めることで、幅が広がると思うがどうか。

○職員：

「親子」とはネーミング上のことであり、実際には子と孫、甥と叔父があっても良いと考えているし、親子三代での申し込みもあった。

○委員：

食べ物にまつわる講座には人が集まりやすいのではないかと思います。そのような中で、4頁の薬膳講座では、2台しかない調理台を有効活用するということは、講師との調整も苦労が多かったのではないかと。参加者の立場からすれば、この人数で調理機材が2台分では大変だったと思う。その中で満足感を得ている点を高く評価したい。

今後とも夜間にしか参加できない市民のために努力してほしい。

○委員：

今回は、たまたまと思うが駅前公の同じ担当者の報告書と企画書が4件重なったため、特に目立ったものと思うが、いずれの講座も市民のニーズを良く確認していると感心する。こうした良い内容のものばかりだからこそ、準備で気遣った点、担当者としての工夫や努力したポイントなどを報告、または計画として書いてほしい。

○職員：

評価を受けた点は担当者に伝えたい。

○副会長：

他になければ、終結する。

### 3 公民館だより編集室報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

1月5日に開催した。

1月号の若者の夢対談だが、若い人が公民館を使うケースが少ない中で、目を向けてほしい内容だったと思う。

最近、編集上のミスが目立つようになっており、原稿との読み合わせの徹底について確認した。また、中折り部分の「公民館は〇〇です」の標語コーナーにおいて、「国際人が集う場」という表現に、民族主義的な意識が漂うのではないかと指摘があり、こうした点についても研究していきたい。

2月号の1面は西東京市のキャベツ生産について、話題にしている。また、来年度の1面の構成案について、年間スケジュールを立案する予定だ。現時点での候補であるが、4月は転入者を意識した公民館の施設紹介から公民館を知ってもらう工夫。5月号は、健康都市宣言にちなんで、例えば散歩コースの紹介など。夏には、子どもを意識した内容の取材をしたいと思っている。

○職員：

編集会議の報告に補足がある。

1月号の2面3面に掲載する必要のあった主催講座の記事を漏らしてしまった。本件は、講座開催の公民館にのみ関わる内容ではなく、全館で主催講座の大切さを考え直すきっかけとしたい。編集室としては、2月も継続する講座のため2月号に既に実施中の講座として掲載して、参加者を募りたいと思っている。

再発防止策としては、紙媒体の原稿とパソコンのフォルダ内にある原稿との付けあわせを確実に行う、自分の館の講座は担当者だけでなく、全職員が興味を持って関わるということに尽きる。今回のミスは、講座に参加可能であった市民に伝えることができなかったことに対して大変申し訳なく思っている。ただし、担当者の努力によって、1月分の初回の講座には、多くの人が参集してくれたことは幸いであった。

○委員：

1月号の1面についてだが、子どもたちも興味を持って読んでくれる内容だと思う。私も何度も読み返してみた。

○委員：

若者や子どもたちの声を生かすきっかけにするには大変相応しい、良い内容の1面だ。また、コーディネーターの問いかけも実に丁寧で、若者の声をうまく引き出せていると感じた。

○委員：

1面の掲載計画は、これまではなかったのか。また、1年先まで決めてしまうという意味か。

○委員：

見通しを立てる意味で計画書を作りたい。もちろん変更もあり得ることだろうと思う。

○委員：

時期にそぐう内容のものをまずは選択し、次に公民館が伝えたい内容のものを選んでおくと漏れがなくなるのではないか。

○委員：

計画に乗ると早めに資料集めがスタートできる。

○委員：

大変良いことだと思う。締切りに追われるように取材対象を考え出し、取材していたのでは良い記事にならないと思う。

○委員：

計画的に仕事が進められるメリットは大きいと感じている。

○委員：

見開きの中折れ部分の標語の収集方法は。

○職員：

利用者懇談会の席で公募している。

○副会長：

他になければ、終結する。

#### 4 都公連大会企画委員会報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

当日は342人の参加で、アンケート回答が203人であった。これらを元にして分科会ごとに反省会を行った。

全体を通しての反省点として、終日課題別集会方式であったため、大会全体としての関わりが薄れてしまったこと。342人の参加が都公連として適正な人数なのかどうか、もっとPRしても良かったのではないか。大会の全体テーマに則した内容の分科会があっても良かったのではないか。個人参加の市民からの感想に、大会趣旨が良く理解できなかったというものもあり、公民館を理解していない市民が参加してもわかる工夫が必要だったのではないか。全大会がないために参加者の意識の高まりが

薄れたのではないか。ただし、主催する市の施設事情を考慮しないとならない点と事務局の負担を考慮する必要があること。因みに来年度の日野市には1館しかなく、早速その課題に突き当たるそうだ。決算上、予算の繰越額多く出たが、にもかかわらず支払い基準の不都合により、役員が打ち合わせに行っても交通費も出ない、講師謝礼が支出されないという矛盾が生じており、事務局市の一年交代の弊害があるのではないか。各市から選出される企画委員の構成だが、公民館経験年数の少ない人が多く、そうした集団が企画することも考慮する必要があるのではないか。などがあがった。

分科会ごとのアンケート結果については、概ね芳しいものが多かったようだ。

○副会長：

質疑を受ける。特になければ、終結する。

#### 5 都公連委員部会運営委員会報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

1月14日に開催した。

委員部会の会長市と都公連の会長市が重複しているため、都公連会長市の事務局の負担が大きいということで、委員部会の要望として来年度からの当番輪番の変更を求めることにした。

来月の委員部会の研修会だが、当初は散会後に希望者の参加を募って懇親会を行う予定だったが、会場の都合により委員部会の役員のみで行うことに変更したので承知してほしい。

今年度事業の反省として、研修目的を「市民のための施設運営」と「新人委員のため」に絞って考えてきたが、2月にもこのことを踏まえて継続して協議する予定だ。

○副会長：

質疑を受ける。特になければ、終結する。

#### 6 保谷駅前公民館利用者懇談会報告

○副会長：

報告を求める。

○職員：

1月17日の午後と19日の夜間に実施し、両日合わせて32団体、36人の参加があった。

まず、11月と12月の放火事件について、事実関係を報告し、その上で、参加者全員から質疑、感想などを聴取、最後に今後の5階団体活動コーナーの使い方について確認をした。

事件に対する参加者の声を聞いたところ、掲示のポスターではじめて知ったという人が多く、犯人が見つかっていないことへの不安の声が多く寄せられた。その点に付随して、関係当局の捜査に対する疑問と公民館からの捜査要請を求める声、見回り人数や防犯カメラの増強を求める声、または、騒いだり・汚したり規律を守らない利用者に対する館側の注意が不足していること、フロアが2層に分かれているために職員の監視が届かない時間が多いことなど、主に管理面や施設の弱点を問題視する意見が上がった。

また、別の意見としては、館の管理上の問題だけの指摘でなく、利用する市民が互いに声を掛け合い、挨拶等をする。公民館の活動団体が問題意識を持つ、そのためには会員にもきちんと事実を伝えることが大切であるということと、館側もこうした事件が起きていることをビルの利用者全体に周知する努力をすることなどを求められた。

公民館側からは、2度目の事件以降措置した椅子の撤去と机の数の半減の対応については、当面継続したいこと。利用団体の会員には、あの場所を通る際には関心を持って使ってほしいこと。少しでもおかしいことがあった場合には事務室に通報してほしいことをお願いした。

これに対し多くの方からは、団体利用を中心にしたスタイルを当面継続してほしいという意見が出たが、反面、個人の利用者や学生の勉強等に配慮して、事件前のスタイルに戻し、その上で館の指導で規律を守らせるべきだという意見。管理や規制を強化することは逆効果であり、使いにくくなる、注意書きの貼り紙を徹底することで個人に開放すべきとの意見も上がった。

館としては、臨時懇談会での意見を踏まえ、懇談会の様子を伝える通信をつくることと、少なくとも3月の利用者懇談会までは公民館登録団体のためのスペースとしての活用を継続し、3月には必要により、5階フロアの利用について再度協議することや、放火事件の再発防止に対して意識啓発をしていきたいと思っている。

○委員：

公運審委員として2回とも参加したが、団体利用をしていない人から、元に戻すべきだというような意見が出ていた。この本質は、何よりも事件の再発防止であり、場所の利用方法については別途考えるべきと思う。

○委員：

夜の会に参加した。参加者の意見を聞いていて、組織の代表者や役員には伝わっていても、公民館を使っている全ての会員にはこういう場の情報がきちんと伝わっていないという実態が垣間見られた。せっかく用意したポスターも「見ていない」「知らなかった」という声当日も上がっており、見てもらう工夫は当然必要と思うが、もっと小さなチラシを一杯作って、手渡しをして事実を伝えることも必要なのかもしれないと感じた。

初めて駅前公の利用者懇談会に参加したが、団体利用者ばかりでなく、地域の人が参加していたことには驚かされた。

○委員：

芝久保公とは立地も施設条件も違い過ぎるし、駅前以外には子どもが自由に使えるスペースもある。あの5階の部分は他とは違うことは感じているが、公民館にとって、中高生や個人の大人が集うためのロビーがない、チラシの情報を得るためだけの場所であるということは大変残念に感じる。本来、誰でもが自由に使える場所であってほしい。

○委員：

当日の参加者からも、利用者相互に声を掛け合うということが出たことは貴重な。公民館は貸し部屋ではないのだから、こんなことではあったが、社会教育施設の役割を考えるきっかけになったとすれば、まさに雨降って地固まる、になったのではないか。玄関を入れて活動部屋に直行ではなく、少しは回りに目を配ってほしい。

○副会長：

他になければ終結する。暫時休憩する。

(19時20分休憩)

(19時25分再開)

(3) 協議事項

1 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」

○会長：

再開する。起草委員の報告を求める。

○委員（座長）：

各委員には記録を送付しているので、詳細な報告はそちらを見てほしい。

第4回会議は1月12開催。諮問に関する共通理解を深めることを目的として、公民館の理念について話し合った。答申文の項目を考えることも決定した。

第5回会議は、1月24日開催。たたき台の答申文構成案を元にして、議論を進行し、次回以降も深めていきたい。

○委員：

毎週議論を重ねていることに感謝したい。報告書も大変わかりやすいし、委員としても勉強になっている。

○会長：

他になければ終結する。

## 2 平成23年度西東京市事業計画（案）について

○会長：

資料の説明を求める。

○職員：

今年度の計画書と比してもらえると良くわかると思うが、全体のフォームは踏襲している。去年、専門員研修を経て、フォームにしても内容にしても、かなりの時間を費やして作り込んできているため、大きな方針変更の必要はないということだ。

4頁の説明をしたい。今年度の事業方針には囲みの下に「西東京市公民館の活動目標」という項があるが、これを省略した。項目内容が不必要ということではなく、他との重複の簡素化と、地域づくりにつながる視点という理念は、公民館にとっては余りに普遍的な事項であるためだ。

囲みの中の事業方針だが、言い回しについての変更のみで、内容については今年度の踏襲だ。

重点事業は、5つあったものを4つに減じた。残した4つは、今年度を踏襲している。理由としては、今年1年取り組み中であり、さらに来年度以降も必要な部分との判断で残している。1つ削ったのは、今年度の4番目の「より主体的な学習に向けての事業の組み立て」だ。こちらもこの取り組みを終焉するという意味ではなく、この項目については利用者に向けた事項というよりも、職員の意識レベルの問題であり今後は職員間で確認をしたい。

5頁以降の内容に変更はない。

○委員：

青少年事業には、具体的に夏休みの事業が盛られている。せっかく素晴らしい内容なので、学校の夏休みの期間を調べてから計画してほしい。今は夏休みの時期を選択できるために、3日から4日学校によって時期がずれている。地域の小中学校で確認してほしい。

○委員：

柳沢公のN-1グランプリとエイサー講座はなくなってしまうのか。

○職員：

N-1については、名称を変更してリニューアルした。エイサーは、今年度から既にかつぼれに変わっている。

○委員：

2番目の情報提供事業についてだが、市のホームページの活用との表記に変更がないが、公民館独自のホームページの運用を検討してほしい。図書館にも、市民活動センターにもある。

○委員：

全体的に外国人対象の講座が少ないと思う。ボランティアの数も手薄と聞くが、日本に住む外国人の方々への配慮が必要と感じている。

○職員：

社会的弱者に対する事業は公民館の責務と思うが、殊に外国人に対しての講座は一過性のものは許されず、スタートを切ると暫くは支援を継続する必要がある、全館で行うということは難しい課題である。障害者青年学級などと共通した点があると思っている。

○委員：

外国人を直接的に対象にするものではなく、ボランティアを養成する講座ならば可能なのではないか。リタイアした人のパワーを活用できれば理想的だと思う。

○会長：

他になければ本日はこの程度にし、来月に議論を継続したい。

(4) 事務連絡及び情報交換

○会長：

事務連絡、情報交換を議題とする。

○職員：

2月26日の委員部会研修会の参加希望者は、会議散会後に申し出てほしい。

(5) 次回の日程について

2月23日（水曜日） 18時30分

於：田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。